

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【公開番号】特開2021-72995(P2021-72995A)

【公開日】令和3年5月13日(2021.5.13)

【年通号数】公開・登録公報2021-022

【出願番号】特願2021-18661(P2021-18661)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年5月14日(2021.5.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を行うことが可能な遊技機であって、

特定事象の発生にもとづいて該発生した特定事象に対応する大きさの遊技価値を付与可能な遊技価値付与手段と、

付与された遊技価値を集計可能な遊技価値集計手段と、

集計された集計遊技価値を特定可能な価値表示を表示可能な価値表示手段と、

前記特定事象の発生にもとづいて、前記遊技価値付与手段により遊技価値が付与されたことを示す付与表示を表示する特定演出を実行可能な演出実行手段と、

を備え、

前記価値表示手段は、

一の有利状態に制御され、その後、次の有利状態に制御された場合、価値表示を継続して表示することが可能であり、

集計遊技価値が上限値となる大きさに達した後に、上限値到達表示態様で価値表示を行い、

上限値到達表示態様で価値表示を表示しているときに前記特定事象が発生しても価値表示を更新せず、

前記演出実行手段は、

前記付与表示をキャラクタ表示に重畳させるように前記特定演出を実行可能であり、

集計遊技価値が上限値となる大きさに達したか否かに関わらず、前記特定演出を実行可能である、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

このような特許文献1にあっては、賞球の合計数が集計可能な上限値（所定の大きさ）を超えた場合は、集計した賞球数の表示が変化しなくなるため、興趣を向上できないとい

う問題がある。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、このような問題点に着目してなされたもので、集計遊技価値が所定の大きさに達した場合の興趣を向上できる遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

前記課題を解決するために、手段1に記載の遊技機は、  
遊技を行うことが可能な遊技機であって、  
特定事象の発生にもとづいて該発生した特定事象に対応する大きさの遊技価値を付与可能な遊技価値付与手段と、

付与された遊技価値を集計可能な遊技価値集計手段と、

集計された集計遊技価値を特定可能な価値表示を表示可能な価値表示手段と、

前記特定事象の発生にもとづいて、前記遊技価値付与手段により遊技価値が付与されたことを示す付与表示を表示する特定演出を実行可能な演出実行手段と、

を備え、

前記価値表示手段は、

一の有利状態に制御され、その後、次の有利状態に制御された場合、価値表示を継続して表示することが可能であり、

集計遊技価値が上限値となる大きさに達した後に、上限値到達表示態様で価値表示を行い、

上限値到達表示態様で価値表示を表示しているときに前記特定事象が発生しても価値表示を更新せず、

前記演出実行手段は、

前記付与表示をキャラクタ表示に重畠させるように前記特定演出を実行可能であり、

集計遊技価値が上限値となる大きさに達したか否かに関わらず、前記特定演出を実行可能である（図10-18、図10-21に示される表示の態様）。

この特徴によれば、集計遊技価値が所定の大きさに達した場合の興趣を向上できる。